

市川市市民活動団体支援金交付申請書

H 27 年 2月 4日

市川市長 大久保 博 様

団 体 名 行徳相祭會
代 表 者 名 前 島 仁 吉
所 在 地 市川市相之川2-1-4
電 話 0 4 7 (3 5 7) 6 4 2 7

市川市市民活動団体支援金の交付を受けたいので、市川市納税者等が選択する市民活動団体への支援に関する条例第5条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

1. 事業の名称 地域活性化運動「おらがふるさと祭り」開催事業

2. 事業の概要

都市化や少子高齢化の進んでいる現況。近所付き合いや親子の交流が年々希薄になってきている。そこで、地域の交流及び活性化を目的とした「おらがふるさと祭り」を開催。餅つきや昔遊びを通じて、地域及び親子の交流を深めたい。交流を持つ事により、地域の連帯感・青少年の健全育成を目的とする。

3. 事業費総額 200,000 円

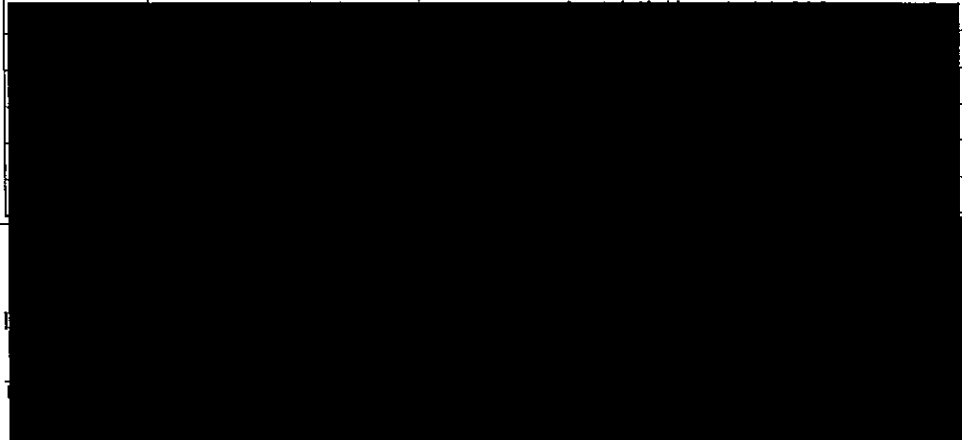
4. 交付申請額 100,000 円

5. 添付書類

- (1) 団体概要調書 (様式第2号)
- (2) 規約、会則、定款等の写し
- (3) 市川市市民活動団体支援金申請事業計画書 (様式第3号)
- (4) 市川市市民活動団体支援金申請事業収支予算書 (様式第4号)
- (5) 団体の事業報告書、収支決算書の写し (直近のもの) 等の市長が必要と認める書類



1 団体の概要

<p>団体名</p>	<p>行徳相祭會</p>			
<p>市内事務所の所在地</p>	<p>〒272-0143 市川市相之川2-1-4 【専用事務所・住居と兼用・その他()】</p>			
	<p>電話</p>	<p>047(357)6427</p>	<p>FAX</p>	<p>()</p>
<p>主たる事務所の所在地</p>	<p>市川市相之川2-1-4</p>			
<p>代表者氏名及び役員氏名</p>	<p>【代表者氏名】 前島 仁吉 【役員氏名】書ききれない場合は、別紙に記入の上添付してください。</p>			
	<p>役職</p>	<p>氏名</p>	<p>住所</p>	
<p>連絡責任者 ※ この申請について問い合わせをしたときに対応できる方</p>				
<p>主な活動地域</p>	<p>※ 該当する口にチェックしてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 国府台 [国府台] <input type="checkbox"/> 国分 [北国分、中国分、堀之内、稲越町、東国分、国分] <input type="checkbox"/> 曾谷 [曾谷] <input type="checkbox"/> 大柏 [大町、大野町、南大野、柏井町、奉面町] <input type="checkbox"/> 宮久保・下貝塚 [宮久保、下貝塚] <input type="checkbox"/> 市川第一 [市川、市川南3、4丁目、真間1丁目] <input type="checkbox"/> 市川第二 [市川南1、2、5丁目、新田、平田、大洲、大和田、稲荷木、東大和田] <input type="checkbox"/> 真間 [真間2～5丁目] <input type="checkbox"/> 菅野・須和田 [菅野、須和田、東菅野] <input type="checkbox"/> 八幡 [八幡、南八幡] <input type="checkbox"/> 市川東部 [北方町、本北方、若宮、北方、中山、鬼越、高石神、鬼高] <input type="checkbox"/> 信篤・二俣 [田尻、高谷、原木、二俣、二俣新町、高谷新町] <input type="checkbox"/> 行徳 [河原、妙典、下妙典、下新宿、本行徳、本塩、関ヶ島、伊勢宿、富浜、末広、塩焼、宝、幸] <input checked="" type="checkbox"/> 南行徳 [押切、湊、行徳駅前、入船、日之出、湊新田、香取、欠真間、福栄、南行徳、相之川、新浜、塩浜、広尾、島尻、新井] <input checked="" type="checkbox"/> 市内全域 			

活動の分野	主分野 (1つ)	3	その他 分野	
設立年月日	1977年4月1日		会員数	35名(2014年12月現在)
ホームページ	なし		E-mail	tamagoya@s6.dion.ne.jp
会報等の発行	<input checked="" type="radio"/> 有 (毎月1回発行) ・ <input type="radio"/> 無			
団体の活動目的 ※ 団体の活動目的を簡潔明瞭に記入してください。	<p>本会は内外各種団体と連絡を密にし、また浅草と並ぶ伝統ある神輿の街「行徳の伝統を守り、神輿を中心とした町興し及び地域の活性化、青少年健全育成、犯罪のない元気な街づくりを目的とする。</p> <p>(注) 団体の定款や規約の活動目的に「社会貢献に係る分野の活動(不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とするものに限る。)」のことが定められていますか。(<input checked="" type="radio"/> はい ・ <input type="radio"/> いいえ)</p>			
主な事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. おらがふるさと祭り(餅つき・昔遊び) 2. 市川市ゴミゼロ運動に参加 3. いちかわボランティアパトロールに参加 4. 相之川盆踊り大会手伝い 5. 日枝神社初参り手伝い 6. 日枝神社大祭手伝い 7. 各所祭り、市川ふるさと祭りに協力 8. 総会及び月例定例会 9. その他、行徳及び相之川地区活性化に関する行事を含む 			
これまでの主な活動実績 ※ 団体の主たる取組を簡潔明瞭に記入してください。	<ol style="list-style-type: none"> 1. おらがふるさと祭り(餅つき・昔遊び) 2. 市川市ゴミゼロ運動に参加 3. いちかわボランティアパトロールに参加 4. 相之川盆踊り大会手伝い 5. 日枝神社初参り手伝い 6. 日枝神社大祭手伝い 7. 各所祭り、市川ふるさと祭りに協力 8. 総会及び月例定例会 			
団体の特徴、アピールをしたいこと等	<p>行徳伝統のお神輿を中心に餅つきや昔遊びを通じて、地域及び親子の交流を深める。特に、普段出来ない、お神輿や餅つき及び昔あそびに父母への尊敬及びお年寄りと子供達のふれあいの場所を作り、街にも挨拶の行き交う、交流及びふるさと意識を高める活動。</p>			
市からの他の補助金等	<input type="checkbox"/> 有 (名称:) ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無			

2 活動計画書 (H27年 4月 1日から H28年 3月 31日まで)

事業の実施に関する事項

(1) 社会貢献活動に係る事業

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数(延べ)	受益対象者の範囲及び予定人数(延べ)	事業費の予算額(千円)
1%支援事業を記載ふるさと祭り	地域の交流及び活性化を目的とする、昔遊び(神輿・餅つきなど)	3月上旬	相之川公園	70名	500名	200
安全パトロール	地域安全のためのパトロール	毎週金曜日	南行徳地域周辺	10名		120
普通救命救急講習(第3回)	応急手当講習会受講	8月	相之川自治会館	5名	25名	
地域お手伝い	クリーン作戦・防災訓練・盆踊り・初参り手伝い	随時	随時	20名		
小計				105(a)	525(b)	320(c)

(2) その他の活動に係る事業

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数(延べ)	受益対象者の範囲及び予定人数(延べ)	事業費の予算額(千円)
お祭り	各地域のお祭りのお手伝い	随時	随時	30名		180千円
小計				30(d)	(e)	180(f)

合計	(a) + (d) = (g) 135	(b) + (e) = (h) 525	(c) + (f) = (i) 500
----	------------------------	------------------------	------------------------

全活動に占める社会貢献活動の割合 ※ 小数点以下は四捨五入してください。	(a) / (g) 78%	(b) / (h) 100%	(c) / (i) 64%
---	------------------	-------------------	------------------

3 収支予算書 (27年 4月 1日から 28年 3月 31日まで)

(1) 収入の部

単位:円

科目	金額	説明 (積算等)
1 会費収入		
本会計より	300000	
2 事業収入		
3 補助金収入	200000	
市川市市民活動団体支援金	100000	
助成金	100000	相之川自治会青年会活動費
収入合計	500000	

(2) 支出の部

単位:円

科目	金額	説明 (積算等)
1 支援対象事業	200000	様式第4号の支出合計と同額を記載します。
2 事業費		
(1) パトロール	120000	月報及び連絡費
月例会、会議費	60000	毎月の月例会雑費
活動、消耗品	60000	消耗品 (電池、軍手、Tシャツなど)
(1) お祭り	180000	月報及び連絡費
月例会、会議費	80000	毎月の月例会雑費
活動費	80000	活動資金
維持管理費	20000	神輿倉庫の維持管理費
支出合計	500000	

市川市市民活動団体支援金申請事業計画書

事業の名称	地域活性化運動「おらがふるさと祭り」開催事業	
目的及び効果	<p>(目的) 都市化や少子高齢化の進んでいる現況。近所付き合いや親子の交流が年々希薄になってきている。そこで、地域の交流及び活性化を目的とする。</p> <p>(効果) 希薄になりつつある親子関係や近所の交流が高まる事により、ふれあい及び助け合い等ふるさと意識が醸成される。</p>	
事業内容	主な対象者	行徳・南行徳及び市川市民の皆様
	実施期間	平成28年3月第2日曜日(雨天の場合第3日曜日)1回実施
	実施場所	相之川公園
	内容	神輿 お餅つき 竹馬 ベーごま 缶ぽっくり 豆鉄砲 竹とんぼ 大縄跳び ビー玉 お手玉 シャボン玉 その他昔遊び
事業スケジュール 別紙添付可	時期(月)	内容
	1月 } 3月	地域活性化運動「おらがふるさと祭り」開催事業 1月下旬 各種団体役員会開催 (準備及び日程等) 2月中旬 各種団体代表者打合わせ } 当日の打合わせ(内容及び必要な備品等) 3月上旬 3月上旬 「おらがふるさと祭り」開催

<p>広報計画・方法</p>	<p>※ 広く市民の参加を呼びかけるための具体的な広報計画等を記載してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ インターネットを活用し情報発信を行う。 ■ フリーペーパーへの掲載を行う。 <input type="checkbox"/> 広報いちかわ（市民の広場）に掲載する。 ■ その他 （ポスティング・自治会回覧板・掲示板） 						
<p>新規事業、継続事業の別</p>	<p>※ 申請事業について、該当する□にチェックしてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> ① 市民活動団体支援金の交付申請をするのは初めてである。 ■ ② 以前に市民活動団体支援金の交付申請をしたことがある。 <p>②に該当した場合、記入してください。</p> <table border="1" data-bbox="488 696 1377 824"> <thead> <tr> <th>今回の交付申請額 (a)</th> <th>前回の届出総額 (b)</th> <th>差額 (a) - (b)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100,000円</td> <td>144,833円</td> <td>-44,833円</td> </tr> </tbody> </table> <p><改善点・変更点></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>前回の申請事業からの改善点、変更点等を記載してください。 昔遊びの道具をできる限り手作りし、現在の子供たちが知らない遊びを増やし来場者を増やしたい。</p> </div>	今回の交付申請額 (a)	前回の届出総額 (b)	差額 (a) - (b)	100,000円	144,833円	-44,833円
今回の交付申請額 (a)	前回の届出総額 (b)	差額 (a) - (b)					
100,000円	144,833円	-44,833円					

市川市市民活動団体支援金申請事業収支予算書

事業の名称: 地域活性化運動「おらがふるさと祭り」開催事業

1 【収 入】 (単位:円)

項 目	金 額	説 明 (積算等)
会費収入	80000	団体の本会計より充当
事業収入	0	
補助金収入	100000	市川市市民活動団体支援金
寄附金収入	20000	
合 計	200000	

2 【支 出】 (単位:円)

項 目	金 額	説 明 (積算等)
報償費	0	
交通費	5000	会場までの交通費、広報活動の為の交通費
消耗品費	50000	事務用品、容器、はし、燃料、遊具、せいろ、蒸し布など
印刷製本費	50000	パンフレット、ポスター、ピラなど
通信運搬費	7000	当日運搬車お礼代 その他
原材料費	70000	もち米、あんこ、大根 その他
食糧費	11000	ボランティアさんの弁当代 など (@500円×22名)
備品購入費	0	その他
保険料	7000	イベント保険
その他	0	
合 計	200000	

3 その他

交付決定額が交付申請額より少ない場合、申請事業の遂行は可能ですか。

(はい ・ いいえ)

備考 支援金の交付対象となる事業に要する経費を記入してください。なお、実績報告書の提出時に支援決定事業収支決算書とともに領収書を添付する必要があります。

相祭会会則

行徳相祭会会則

第一章 総則

(名称及び事務所)

第1条 本会は行徳相祭会（以下「本会」という）と称し、事務所を会長宅に置く。

(目的)

第2条 本会は内外各種団体と連絡を密にし、また浅草と並ぶ伝統ある神輿の街「行徳」の伝統を守り、神輿を中心とした町興し及び地域の活性化、青少年育成、犯罪のない元氣な街づくりを目的とする。

(活動、事業)

第3条 本会は前条の目的を達成する為、次の活動を行う。

- (1) 相之川自治会、各種団体と協力し街の行事に参加し福祉及び街の活性化活動に参加する。
- (2) 街の行事を通して地域住民の交流を図る。
- (3) 神輿の町行徳の伝統及び文化を伝承し、地域の連帯感、コミュニケーションを高め、地域の人的・文化的交流に貢献する。
- (4) その他必要と認めるもの

第二章 会員

(会員及び資格)

第4条 会員の資格は相之川に居住する者及び本会の趣旨に賛同する者が入会金納入と同時に取得する。

(権利)

第5条 会員は総会・月例会に出席し、議決に参加する権利を有する。

第6条 会員は役員を選挙権及び被選挙権を有する。

(義務)

第7条 会員は会則を遵守し議決に従う義務を負う。

第8条 会員が相祭会を脱退する時は、役員会の承認を得なければならない。

第三章 機関

(機関の名称)

第9条 本会に次の機関を置く。

- (1) 総会
- (2) 月例会
- (3) 役員会

第10条 総会は毎年4月に行なう事を原則とし、会長が召集する。

(総会の決議事項)

第11条 総会に付議する事項は次のとおりである。

- (1) 年度計画
- (2) 決算報告の承認
- (3) 規約の改廃
- (4) 会員よりの提出議題その他、特に重要な事項

(月例会)

第12条 月例会は毎月一回会長が召集し、本会の運営を図る。

(役員会)

第13条 役員会は会長が召集し会議の円滑に務める。

第四章 役員とその義務

(役員)

第14条 役員の構成は次の通りとする。

会長・会長代行・副会長・会計・会計監査・総代

(役員職務)

第15条 役員職務は次の通りとする。

- (1) 会長は本会を代表し会務を統括する。
- (2) 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代行する。
- (3) 会計は本会の運営上の経理を担当する。
- (4) 各役員は各行事における他団体との交渉を行なう。

第五章 役員を選出とその機関

(役員選出)

第16条 本会の役員を選出は次の通りとする。

平成25年度相祭會行事

- 4月21日(日) 第32回 行徳相祭會總會懇親会 (行徳相祭會)
5月18日(土) 行徳相祭會例会 (行徳相祭會)
5月18日(土) 浅草三社祭り
5月19日(日) 浅草三社祭り
5月26日(日) 新宿花園神社祭り
6月 2日(日) パーベキュー
6月 9日(日) 町屋大祭 (賓祭會)
6月15日(土) 行徳相祭會例会 (行徳相祭會)
7月 7日(日) 1%運動告知 コルトンプラザ
7月14日(日) 木更津八ッ切八幡宮大祭 (不動會)
7月20日(土) 行徳相祭會例会 (行徳相祭會)
7月20日(土) 羽田祭り
7月27日(土) 三鷹駅南口納涼祭 (万燈三鷹睦)
7月28日(日) 船橋駅ふるさと祭り
7月28日(日) 市川駅南口ふるさと祭り (市輿連)
8月3日4日 相之川盆踊り大会
8月11日(日) 深川八幡宮大祭 (永代1丁目町会)
8月17日(土) 行徳相祭會例会 (行徳相祭會)
8月25日(日) 西小松川天祖神社大祭 (不動睦會・西睦會)
8月25日(日) 亀戸天神祭礼 (江東橋三丁目町会)
9月 8日(日) 相之川大祭準備 提灯取り付け 自治会
9月 8日(日) 三鷹八幡宮大祭 (万燈三鷹睦)
9月15日(日) 相之川大祭準備 提灯取り付け 自治会
9月15日(日) 赤坂氷川神社大祭 (祭寿會)
9月21日(土) 行徳相祭會例会 (行徳相祭會)
10月 6日(日) 日枝神社 提灯取り付け
10月 6日(日) 日枝神社 神輿担ぎ練習
10月12日(土) 日枝神社 お手伝い
10月13日(日) 日枝神社例大祭
10月19日(土) 行徳相祭會例会 (行徳相祭會)
10月27日(日) 中央・一之江ふるさと祭りパレード (七輿睦會)
11月16日(土) 行徳相祭會例会 (行徳相祭會)
11月17日(日) 中山法華経寺 奥の院から (若宮睦)
12月14日(土) 行徳相祭會忘年会 (行徳相祭會)
12月31日(火) 日枝神社初参り
1月12日(日) 深川 永代1丁目 餅つき (永代1丁目町会)
1月18日(土) 行徳相祭會新年会 (行徳相祭會)
2月11日(祝) 明治神宮奉納神輿パレード (日本神輿協会)
3月 9日(日) おらが相之川ふるさと祭り
3月15日(土) 行徳相祭會例会 (行徳相祭會)

平成25年度 相祭會 会計報告

平成25年4月1日～平成26年3月31日

収入の部

前期繰越金 内訳	金額
普通預金	657,865 円
現金	552,419 円
①小計	1,210,284 円

内 訳	金額
会費	682,000 円
助成金	100,000 円
寄付謝礼金	280,030 円
神輿リース代	0 円
市川市市民活動団体支援金 (市川市 1%)	88,759 円
立替金 (カレンダー販売代金)	71,000 円
②小計	1,221,789 円

内 訳	金額
雑収入	111 円
③小計	111 円

総計 (①+②+③) 2,432,184 円

上記の通り報告いたします。

平成26年4月20日

承認者

会 長	前島 仁吉
会長代行	上田 光雄
副会長	蘭草 勝
副会長	堀木 与喜一
副会長	山田 悦司
会 計	靱江 茂
会計補佐	喜田 康敬
会計監査	飯塚 勝
事務局	福田 輝雄

団体要件・事業要件確認シート

◆確認事項

団体要件	<p>以下の項目について、該当する□にチェックをしてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 市内に事務所を有し、主として市内において活動をしている ■ 規約、会則、定款等を有している ■ 申請の提出時において、1事業年度以上継続的な活動の実績がある法令、条例等に違反する活動をしていない ■ 公序良俗に反する活動をしていない ■ 福祉、環境、文化、スポーツ、青少年育成その他の社会貢献に係る分野の活動（不特定かつ多数のもの利益の増進に寄与することを目的とするもの）を行うことを主たる目的とし、営利を目的としていない ■ 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的としていない ■ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的としていない ■ 特定の公職（公職選挙法第3条に規定する公職）の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的としていない ■ 団体又は構成員が暴力団等に該当していない ■ その他、市民活動団体としてふさわしくない行動を行っていない
事業要件	<p>以下の項目について、該当する□にチェックをしてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 原則として市内において実施するもの ■ 福祉、環境、文化、スポーツ、青少年育成その他の社会貢献に係る分野のもの ■ 営利を目的としない ■ 市民を主たる対象としている ■ 当該市民活動団体の構成員のみを対象とする事業ではない ■ 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを目的とする事業ではない ■ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを目的とする事業ではない ■ 特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とする事業ではない ■ 支援金の交付予定の年度に、申請事業について、市川市から補助金又は委託等を受けていない

当団体や申請事業は、団体要件・事業要件に該当するとともに、申請書等の記載事項は上記のとおり事実と相違ありません。また、暴力団等に該当の有無について、市川市が市川警察署に照会することに同意します。

団体名 行徳相祭會

代表者 前島仁吉

